

風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業

1,000百万円（834百万円）

総合環境政策局環境影響審査室

1. 事業の必要性・概要

東日本大震災を契機として、低炭素社会の創出に貢献し、かつ自立分散型で災害にも強い再生可能エネルギーの利用を飛躍的に拡大することが求められている。

一方、再生可能エネルギーとして期待されている風力発電や地熱発電（以下「風力発電等」という。）については、騒音・低周波音、動植物（バードストライク等）、景観及び温泉等への環境影響が懸念されている。

風力発電等について、適正な環境配慮を確保した健全な立地を円滑に進めしていくため、環境アセスメントに活用できる環境基礎情報（貴重な動植物の生息・生育状況等の情報）のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境アセスメントの実施を促進する。

2. 事業計画（業務内容）

風況・賦存量調査等により風力発電等の早期立地の適地と考えられる地域の中から、事業により著しい影響を受けるおそれがある自然環境が既存情報等で確認されていない地区を、地方自治体とも連携の上、情報整備モデル地区として選定し、当該地区において環境基礎情報を調査・収集し、データベースとして整備する。

平成25年度は、おおむね70km²の情報整備モデル地区を選定する。

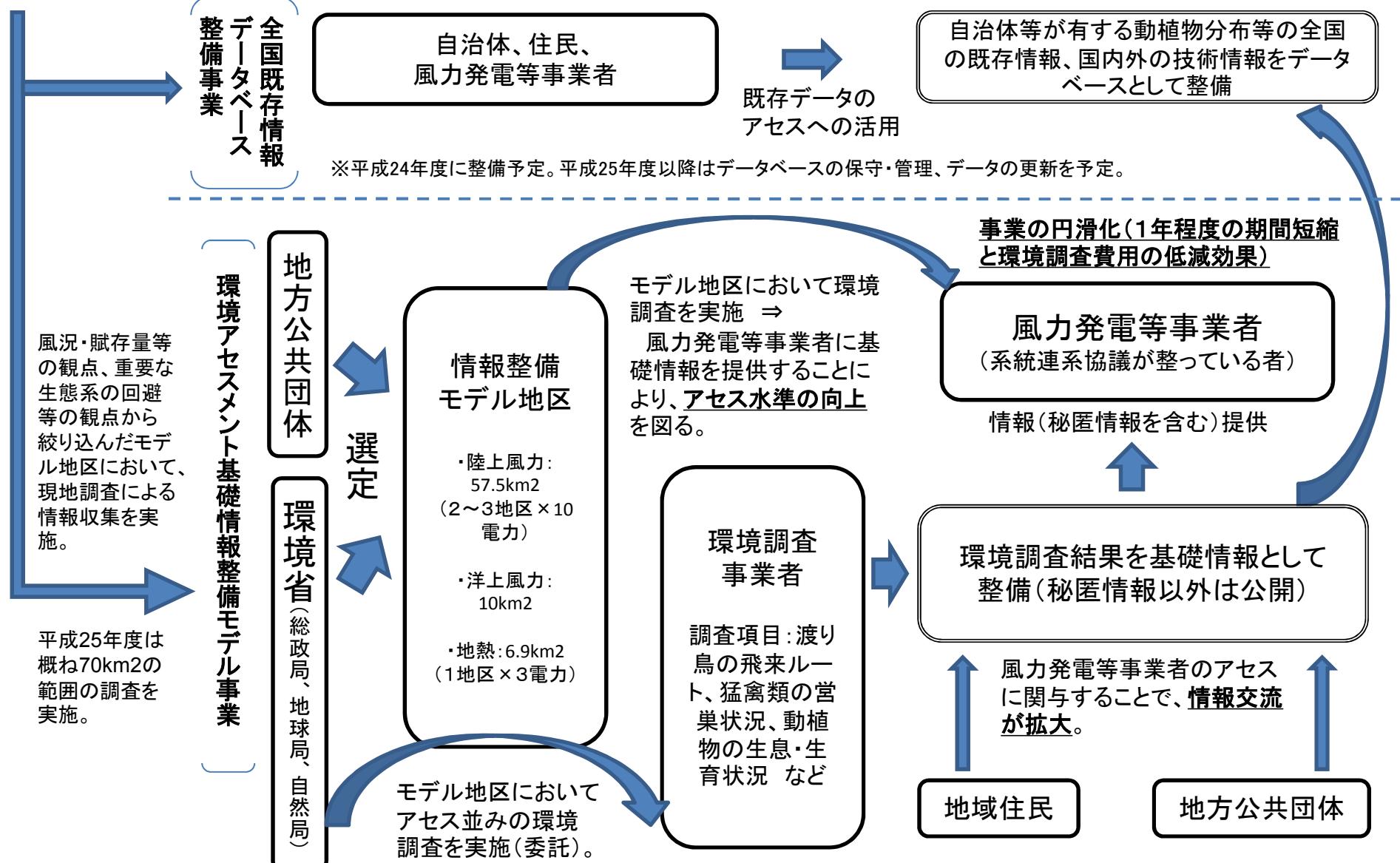
3. 施策の効果

本事業により、風力発電等により影響を受けやすい場所を予め明らかにすることことができ、環境影響を回避・低減するとともに、事業者が環境アセスメントを実施する際に活用できる基礎的な情報を体系的に提供することにより、質の高い環境アセスメントを効率的に実施できる条件整備を行い、風力発電等の早期大規模導入に資する。

風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業

平成25年度予算(案)額 1,000百万円 (平成24年度予算額 834百万円)

風力発電(洋上風力を含む)及び地熱発電について、環境アセスメントに活用できる環境基礎情報の整備、提供を行うことで、住民等の理解を得つつ、質の高い環境アセスメントを効率的に実施できる条件整備を行い、風力発電等の早期大規模導入に資する。



※平成24年度は陸上風力10地区について事業を実施中。